

平成27年

広報

B&Gって何の略?
答えは裏表紙に

7

まつぶし

No.554

松伏町
PRキャラクター
マップー



いつまでも元気!
生涯スポーツ!!



今月の注目記事

マイナンバー(社会保障・税番号)制度についてp.2

ノルディックウォーキング参加者募集!p.3

夏休み特集p.10~11

▲白熱するミニテニス(松伏町B&G海洋センター)

今月の納期限

7月31日(金)

納期限内に納付しましょう!

固定資産税2期・国民健康保険税1期
介護保険料1期・後期高齢者医療保険料1期
保育料7月分・下水道受益者負担金3期、5期

町税の休日・ 夜間納税相談窓口

役場 本庁舎 1階 税務課

休日 7月26日(日) 午前9時~午後4時まで

夜間 7月 9日(木) 午後8時まで

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が
納付できます